



ダイハツ系連合健康保険組合

理事長 **藤川 公一**

(明石機械工業株式会社 顧問)

新年にあたり

新年、明けましておめでとうございます。
被保険者の皆様、ご家族の皆様には、お健やかに新しい年をお迎えになられたことと存じます。

昨年の我が国の景気は、一昨年夏の米国サブプライム問題に端を発した米国発の金融不安により欧州諸国や、我が国をも巻き込んだ世界規模の金融危機に拡大し、あらゆる業界に深刻な影響を与えた1年ではなかったかと思えます。

このような背景下、現時点迄は母体企業の主力車種である軽自動車については幸いにもその深刻さは相対的に少なかったのではと推測しています。しかし今後の推移如何によっては、予断を許さない厳しい状況も覚悟しておかなくてはならないと思っております。

一方、健康保険組合を取り巻く環境としましては、昨年度から75歳以上の後期高齢者医療制度と65歳から74歳までの前期高齢者医療費の財政調整を行う制度が創設されました。新たな高齢者医療制度のスタートにより、これまで健康保険組合の財政を圧迫していた老人保健制度が廃止され、老人保健拠出金は無くなり、また、新たに後期高齢者への支援金・前期高齢者への納付金が求められ、そして退職者給付拠出金は65歳未満の退職者を対象とする経過処置があるため平成26年度まではこの拠出金を継続して拠出する必要があります。健康保険組合としては、これまでの拠出金制度の内容・名称の一部変更はあるものの、これまでに以上の納付金等の負担が続くということが懸念されるところであります。そのことに対応するためにも健康保険組合としては盤石な体制づくりが必要とされるのであります。

今回の高齢者医療制度改正は、その柱となつていきますのは①医療費の適正化計画②特定健診・特定保健指導③新しい高齢者医療制度の創設というものでありますが、どの内容においても実効を上げるのは極めて難しい問題を含んでいると言わざるを得なく、特に高齢者医療制度の後期高齢者(75歳以上)につきましては実施前の国民への周知が不十分であったこともあり、今もって多くの批判を浴びているのが現状であります。その制度の見直しも話題になつていて、その対象者を「年齢で区別しない」という考え

方と、(健康保険組合などに所属する)現役世代と高齢者世代の保険料負担の不公平感を解消する方向で検討されていますが、これらも我々健康保険組合の今後の財政に大きく影響を及ぼす内容が含まれているのであります。

昨年度の高齢者医療制度の改正で、現在進めています平成20年度予算の全国の健康保険組合(約1,500組合)のうち1,334組合(88.9%)が経常収支の赤字予算で運営を進めており、当健康保険組合の場合も同様の経常収支の赤字予算でスタートしており、残り3〜4ヶ月の実績でどのような決算になるかが懸念されるのであります。

ところで、このような中、当健康保険組合は昭和34年6月1日に「ダイハツ協力工場健康保険組合」として5社の事業所、被保険者数1,928名という構成で設立され、本年6月1日で設立50年を迎えるに至ります。この間、新規事業所の加盟・合併・脱退等があり、現時点では加盟事業所29社、被保険者数は約10,300名という規模の健康保険組合に拡大してまいりました。

その間、世間の経済状態にも大きく左右され、非常に厳しい財政状態の時期もありましたが、近年では平成15年度の健康保険法改正により、保険料徴収方法が給報報酬導入へと改正され、加えて母体企業の経営環境の好調さを背景に、今日の健保財政基盤を築くことが出来ているものと考えています。これも、加盟事業所の事業主、各被保険者及び諸先輩の議員・理事をはじめ各位のご理解・ご協力の賜物と感謝しております。

現在、この50周年保健事業として、健康保険組合を取り巻く厳しい、不安定な諸状況よりして、大きな保健事業は難しいかもしれませんが、多くの被保険者の皆様に喜んでいただけるように実行委員会(理事)にて現在検討中でありませう。

どうも新年のご挨拶にならない内容になりましたが、ダイハツグループの今後とも安定した発展をベースとして、被保険者・ご家族の方々に健康・安心を提供し、従来以上に喜んでいただける健康保険組合にするよう組合会議員・理事や各事業所の保健事業ご担当者とともに頑張りますのでよろしくおねがい申し上げます。

それでは、皆様のご多幸を祈念しつつ、新年の挨拶とさせていただきます。